

2614.00 1. イルメナイト

「イルメナイト (Ilmenite)」とは、チタン鉄鉱とも呼ばれ、 FeTiO_3 を主成分とする三方晶系鉱物である。これは、砂鉱床から採掘される砂状のイルメナイトとマグマの分化鉱床から採掘されるロックイルメナイトに大別される。

またイルメナイトの品質は、その風化の度合いにより鉄の含有量が変化するため、産地によって差異 (TiO_2 の含有量が 45~62%) が認められる。

2620.99 1. Tin Slag

形状及び生成過程

本品は、2~30kg の不規則塊状のものであって、その表面はパーム油でおおわれ黄色味を呈している。その生成過程は鉄板等の熔融すずめっき工程において、鉄分が熔融すず中に拡散し、金属間化合物となってめっき槽の底部に析出したものをくみ取って得られたものである。くみ取りに際して中間層のすず及び熔融すずを被覆して塩化亜鉛、パーム油が部分的に混入されている。

分析値

揮発分	10.5 %
すず	75.44% (うち酸化すずは 4 %以下)
鉄	5.1 %
残さ	SiO_2 、 MgO 、 CaO 、 Al_2O_3 、etc.

熔融すずめっきの作業温度 (250~350°C) におけるすずと鉄との化合物は理論的には FeSn_2 (81%Sn、19%Fe) であるが、本品について行なった分析内容からみて遊離状のすず及び残さ成分からみて保管又は運送中に異物の混入があったものと推察される。

同種の物品について国内のものと比較すると、F社では 8~93%Sn で精錬所へ送られ、K社のものは約 90%Sn、6%Fe を含んでおり再生原料として市中に販売されている。

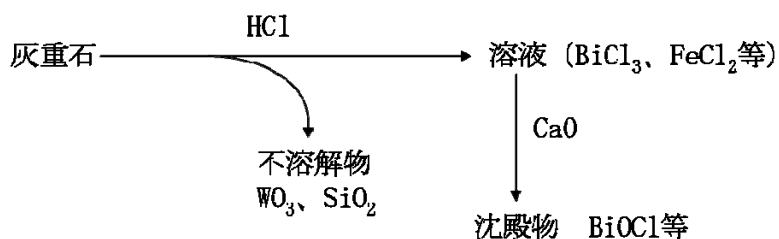
用途

本品の用途は、そのまま地金としては使用されず、すず精鉱と共に反射炉に投入され或は精製炉で鉄分を溶離する方法によって精製すず又は再生すずとなる模様である。

本品については、その品質及び用途から本号に属する。

2620.99 2. Bismuth Residue

本品は黄土状の粉状物質で、南アフリカからビスマス金属の冶金用として輸入されたものである。タングステン精錬の工程において原料鉱石である灰重石 ($\text{CaWO}_4 \cdot \text{WO}_2$ として 80%、Bi 0.3~2%、Fe 0.34%等) を塩酸で処理し、タングステン分を不溶解性の粗酸化タングステンとして取り出した残りの溶液に生石灰を加えて沈殿させて製造されたものといわれる。



この成分は次のとおりである。

BiOCl	65%
Ca(OH) ₂	28%
Fe(OH) ₂	5%
ZnOCl	1%
PbOCl	1%

本品輸入後、国内で得られたビスマス酸化物とともにコークスを加えて熔融還元する方法により精錬される。

本品の製造過程で加えられた生石灰は、成分中に消石灰として残っているが精錬工程に役立つものではなく、単に沈殿を行なわせるために添加されたものであるので冶金用鉱物の処理後の残留物と認めて本号に属する。

2621.90 1. Atmosphere CN Glass Micro Balloons

本品は、淡灰かっ色の砂状の物品であり、火力発電所で石炭を燃焼して得られた飛散灰（いわゆるフライアッシュ）から、水より比重が軽く、かつ、粒子の直径が 20～250 ミクロン程度のものを選別したものである。

電子顕微鏡観察によると、中空の球状体のものが大部分であるが、それが破損したと推定される破片も若干混在している。

本品は、プラスチック、コンクリート等に混合して、製品の軽量化、補強又は断熱性、吸音性を有する材料の製造等に使用される。

関税率表解説の第 26.21 項によると、鉱物の灰及びクリンカーの例示として石炭灰が含まれている。

本品は、石炭灰の一種であるフライアッシュのなかから中空状のものを単に物理的に選別して得られたものであり、特定の成分のものを選別し、他物を混合し、又は化学的処理を施したものと認められないので、なお石炭灰の性格を失っていないと認められる。

したがって、本品は、本号に属する。